■人材確保

制度名	リンク先	制度の概要	問い合わせ先	担当
特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html	高年齢者や障害者及び母子家庭の母等、特に就職が困難な求職者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者となる条件）として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課 （雇用助成金さっぽろセンター3階） TEL:011-738-1056 最寄りの公共職業安定所	労働局
特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_kounenrei.html	65歳以上の求職者をハローワーク等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者（雇用保険の高年齢被保険者となる条件）として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成。		
雇用調整助成金	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html	事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合、休業、教育訓練に係る手当若しくは出向に係る賃金等の一部を助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課 （雇用助成金さっぽろセンター6階） TEL:011-788-2294 最寄りの公共職業安定所	
地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/120427.html	雇用機会が特に不足している指定地域においてハローワーク等の紹介により、その地域に居住する求職者を一定の条件で雇い入れることに伴い、事業所の設置・整備を行った事業主に助成。		
中途採用等支援助成金（生涯現役起業支援コース）	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115906.html	中高年齢者(40歳以上)の方が、起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者)の雇入れを行う際に要した、雇用創出措置(募集・採用や教育訓練の実施)にかかる費用の一部を助成及び雇用創出措置後に生産性を向上させた場合に助成。		
労働移動支援助成金（再就職支援コース）	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/roudou_idou.html	一定の要件を満たす事業主が、事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者のために再就職に必要な体制を整備する場合等に助成金を支給。		

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/trial_koyou.html	長期間の未就労者など、職業経験、技能、知識等から安定した職業に就くことが困難な求職者をハローワーク等の紹介により、常用雇用への移行を前提とした試行雇用（原則3カ月）として雇い入れる事業主に対して助成金を支給。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課 （雇用助成金さっぽろセンター3階） TEL:011-738-1056 最寄りの公共職業安定所	労働局
人材確保等支援助成金	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000199292.html	新たに雇用管理制度の導入等を行い実際に適用した場合、生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を通じて、人材不足が解消した場合、及び雇用管理制度の適切な運用を経て従業員の離職率の低下が図られた場合、介護事業主が介護福祉機器を導入・運用し、導入効果の把握を行った場合などに助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課 （雇用助成金さっぽろセンター6階） TEL:011-788-9132	
人材確保等支援助成金（中小企業団体助成コース）	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/teityaku_dantai.html	中小企業を構成員に含む事業協同組合等が、中小企業労働力確保法に基づく改善計画を作成して都道府県知事の認定を受け、構成中小企業に対して労働環境向上事業を行った場合、要した費用の一部を助成。		
建設事業主等に対する助成金	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html	建設労働者の雇用の安定並びに能力の開発及び向上を図るため、建設事業主、建設事業主の団体又はその連合団体に対して、建設労働者の雇用の改善、技能の向上等を図った場合、賃金・経費の一部を助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課（3階） TEL:011-738-1043	

北海道地域における中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業		地域の事業者のニーズを把握し地域の関係機関等と連携して、若者・女性・シニア等の多様な人材を地域内外から発掘するとともに、地域事業者の魅力を発信し、人材獲得スキルアップのためのセミナーやマッチングイベントを実施。 ＜支援内容＞ ・中小企業・小規模事業者の魅力発信セミナーの実施 ・合同企業説明会によるマッチングイベントの実施 ・多様な人材活用啓発セミナー(企業向け)の実施 ・人材獲得のためのスキルアップセミナー（企業向け)の実施 ・北海道実施機関：キャリアバンク(株)	北海道経済産業局　地域経済部　地域経済課　産業人材政策室 TEL:011-709-2311（内2560）	経産局
建設業担い手対策支援事業	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/ksgs/index.htm	建設業団体等が行う入職促進、定着促進及び生産性向上に資する取組に対し、経費の一部を補助する。	北海道　建設部　建設政策局　建設管理課 TEL：011-204-5810	北海道
人材誘致推進事業	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/ui-turn/index.htm	道内企業の発展に必要な人材を確保するため、道外在住の高度技術者等に求人情報を提供するなど、本道への人材誘致を推進する。 (1) U・Iターンの相談業務 (2) 求人企業と求職者とのマッチング事業 (3) 普及啓発誌の発行 (4) 求人・求職の登録、情報提供等	北海道U・Iターンサポートデスク（北海道経済部労働政策局雇用労政課） TEL：011-251-3896	北海道
プロフェッショナル人材センター運営事業	http://pro-jinzai-hokkaido.jp/	道内産業の競争力強化を図るため、中小企業等の経営改善への意欲を喚起し、道外からのプロフェッショナル人材と道内中小企業等の橋渡しを行い、UIターン・プロフェッショナル人材の誘致を推進する。 (1)相談・企業訪問（相談業務等） (2)経営改善等セミナーの開催 (3)人材紹介ビジネス事業者への取り繋ぎ	北海道プロフェッショナル人材センター （公益財団法人北海道中小企業総合支援センター） TEL011-232-2002	北海道
UIJターン新規就業支援事業		東京圏から北海道へのUIJターンによる新規就業・起業を促進するため、北海道が登録した、移住支援金の対象となる法人の求人情報等を掲載するマッチングサイトを開設し、移住支援金対象法人が魅力ある求人情報を作成するための作成支援を行う。	北海道　経済部　労働政策局　雇用労政課 TEL011-251-3896	北海道

外国人材確保支援事業			外国人材の採用経験が無い企業、採用ルートを開拓したい道内企業を対象に、円滑な外国人材の確保に向けたノウハウ等の講義と個別相談を行う「採用相談会」を道内6地域で開催する。	北海道　経済部　労働政策局　雇用労政課 TEL011-204-5353	北海道
北海道産業振興条例に基づく助成制度（中小企業競争力強化促進事業）	産業人材育成・確保支援事業		新分野・新市場進出等を目指し、人材確保をするためテレワークの導入に要する経費に対する補助。	(公財)北海道中小企業総合支援センター　企業振興部 TEL:011-232-2403 http://www.hsc.or.jp	北海道

■人材育成

制度名	リンク先	制度の概要	問い合わせ先	担当
人材開発支援助成金	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html	労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課 （雇用助成金さっぽろセンター6階） TEL:011-788-9070	労働局
建設事業主等に対する助成金	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html	建設労働者の雇用の安定並びに能力の開発及び向上を図るため、建設事業主、建設事業主の団体又はその連合団体に対して、建設労働者の雇用の改善、技能の向上等を図った場合、賃金・経費の一部を助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課（3階） TEL:011-738-1043	
キャリアアップ助成金	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成。	北海道労働局　職業安定部　職業対策課 （雇用助成金さっぽろセンター6階） TEL:011-788-9071	
建設業担い手対策支援事業（再掲）	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/ksgs/index.htm	建設業団体等が行う入職促進、定着促進及び生産性向上に資する取組に対し、経費の一部を補助する。	北海道　建設部　建設政策局　建設管理課 TEL：011-204-5810	北海道

北海道産業振興条例に基づく助成制度（中小企業競争力強化促進事業）	産業人材育成・確保支援事業		新分野・新市場進出等を目指した従業員等の先進企業や研修機関への派遣に要する経費並びにMBAやMOT等の専門職大学院や産業人材育成に資する大学院への派遣に要する経費に対する補助	(公財)北海道中小企業総合支援センター　企業振興部 TEL:011-232-2403 http://www.hsc.or.jp	北海道
研修・セミナーポータルサイト		http://www.hrd.pref.hokkaido.jp/match/index.html	道内の各機関が実施する産業人材育成を目的とした研修・セミナーについて、一元化して情報を提供。 利用者登録をすると、更新情報をいち早くお知らせ。また、受けたい研修ニーズを受け付け、その研修の実現に向け各機関と検討。	北海道　経済部　労働政策局　人材育成課 TEL:011-204-5098	北海道
道立高等技術専門学院等による能力開発セミナー		http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/contents/koukyou.htm	在職労働者に対し、生産技術の進歩等に対処する能力の開発及び管理監督、管理サービスに必要な知識・技能の付与を行い、資質向上を図るための職業訓練。 (1)対象者　:在職者 (2)主なコース:木造建築科、建設工事科、電気工事科、建築塗装科、配管科、木工科等 ※留意事項:実施時期及び詳細内容は各学院等へ問い合わせください。	各道立高等技術専門学院（札幌、函館、旭川、稚内分校、北見、室蘭、苫小牧、帯広、釧路） 国立北海道障害者職業能力開発校（砂川） TEL:0125-52-2774 北海道　経済部　労働政策局　人材育成課 TEL:011-204-5358	北海道
季節労働者資格取得促進事業			季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の協議会が指定した教育訓練を受講・修了し、又は資格検定試験に合格した場合、その受講に要した経費の一部を助成する。 （1）対象者:季節労働者等 （2）対象講座:協議会が定める指定教育訓練	各地域協議会（44協議会） 北海道　経済部　労働政策局　雇用労政課 TEL:011-204-5349	北海道
中小企業経営セミナー（人材育成セミナー）		https://seminar.sapporosansin.jp/	中小企業者を対象として、経営課題解決や実務習得、スキルアップをテーマにした各種セミナーを年間を通して随時開催 ・場所:札幌市産業振興センター （札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1） ※詳細は、右記までお問い合わせください。	札幌市産業振興センター TEL:011-820-3122	札幌市